

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2084 指定道路図及び指定道路調書作成事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	30 伊賀市らしい住まいと居住環境を創造する	細目	369	指定道路図・調書作成事務経費
		細々目	51	指定道路図・調書作成事務経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード	190700		担当者
	名称	産業建設部都市計画課		氏名
			前川 浩哉	連絡先
			43 - 2316	(内線) 261

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	建築基準法により指定される道路(都市計画区域全域)	※対象件数
成果(どうする)	建築確認申請における事前相談や審査の際に建築基準法上の道路に関する情報を迅速に把握できる体制を整え、事務の円滑化による申請者等の利便性の向上を図るとともに、特定行政庁としての事務の効率化を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	建築基準法、同施行規則	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	地域住宅交付金事業
H21 事業 内容	上野都市計画区域を対象とし、建築基準法に基づく「指定道路図」及び「指定道路調書」を作成する。	
社会情勢 の変化等	建築基準法施行規則等の一部が改正され、建築基準法に基づく指定にかかる道路については、最低限必要な情報として全国一律のルールでの図面(指定道路図)及び調書(指定道路調書)の作成、保存が規定されたため、平成20年度から平成24年までの年次計画をたてて作成する。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			作業進捗	%	目標 20 実績 20	目標 36.7 実績 36.7

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				指定道路図及び指定道路調書作成における作業進捗	現地調査と道路判定を効率的に行いながら実施する。	%	目標 20 実績 20

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	30,000	25,000	20,000	25,000				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金	30,000	5,933	0	0				
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	0	19,067	20,000	25,000				
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600				
フルコスト(A)+(B)	33,600	28,600	23,600	28,600				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	指定道路図及び指定道路調書の完成に向けて、年度毎の計画をたてて業務を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 計画のとおり進んでいる

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 指定道路図及び指定道路調書の完成に向けて継続的に取り組む。
現時点における課題、その他	地域住宅交付金については平成23年度までの事業予定となっているため、平成24年度事業をどの補助事業で行うか未定となっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年度中にどの補助事業により平成24年度分を行うか目途をつける。